

フィリッペ・ニュシ・モザンビーク共和国大統領の日本国公式訪問
(2017年3月13日から16日)に際しての
日本国とモザンビーク共和国との間の共同声明(仮訳)

フィリッペ・ニュシ・モザンビーク共和国大統領は、安倍晋三日本国総理大臣の招待により、日本国を公式訪問した。この機会に、両首脳は、両国間のみならず、自由で開かれたインド太平洋地域に資する、日本国とモザンビークの間のパートナーシップを一層進めていくために首脳会談を行った。

I. 40年間のパートナーシップとその先へ

1. 両首脳は、両国間の長年にわたる温かく友好的な二国間関係に特徴付けられる外交関係樹立の40周年への満足の意を表明するとともに、民主主義、法の支配及びグッドガバナンスを含む普遍的価値に基づき、その関係を一層強化するとのコミットメントを再確認した。両首脳は、両国間のパートナーシップをより高い水準に引き上げた、2014年1月の安倍総理大臣によるモザンビーク訪問以来の二国間関係の大きな進展を振り返り、歓迎した。

2. 両首脳は、両国の二国間関係を促進する重要な道標として、2014年1月の両国間の新たなパートナーシップ「友情」(AMIZADE)の樹立及び2016年8月の両首脳による首脳会談を想起した。

3. 安倍総理大臣は1992年の包括和平協定の署名以降のモザンビークの着実な発展を確認し、ニュシ大統領は、アフリカにおける国際連合平和維持活動への日本の自衛隊要員の初めての貢献である、1993年から1995年までの国際連合モザンビーク活動(ONUMOZ)への日本の自衛隊要員の派遣が、モザンビークの平和と安定の基礎作りに貢献したことを想起した。

4. 両首脳は、近年の両国間のハイレベルでの要人往来を歓迎し、あらゆるレベルでの両国間の対話を一層強化することを決意した。両首脳は2017年1月に東京において第二回ハイレベル政策対話が成功裡に行われたことを歓迎した。

5. 両首脳は、アジアとアフリカにおける平和と繁栄の強化を目指すコミットメントを再確認した。この文脈で、安倍総理大臣はニュシ大統領に対し、日本の「自由で開かれたインド太平洋戦略」を説明した。ニュシ大統領は日本のイニシアティブへの支持を表明した。

6. ニュシ大統領は、アフリカ開発会議(T I C A D)プロセスを通じた、アフリカの開発への貢献における日本の主導的な役割及びモザンビークの発展に向けた、これまでの日本の支援に対し謝意を表明した。両首脳は、アフリカにおける共通の課題に対処するため、開かれた、包括的かつ透明性の高いフォーラムとして、T I C A Dが担ってきた他に類を見ない役割を強調した。初めてアフリカで開催されたT I C A D VIの歴史的な成功の上に、両首脳は、その成果を着実に実施するというコミットメントを再確認した。この文脈において、安倍総理大臣は、本年中にT I C A D VI閣僚級フォローアップ会合をマプトで開催するというモザンビークの提案を歓迎した。

II 繁栄のためのパートナーシップ

7. 両首脳は、モザンビークにおける持続可能な成長と社会経済発展を促進する上で民間部門が果たす重要な役割を再確認した。両首脳は、日本の民間部門のモザンビークへの関心が、インフラ、天然資源及びエネルギー開発を含む広範な分野で増大していることを歓迎した。

8. ニュシ大統領は、モザンビークにおける日本企業による投資の高まりを歓迎し、既存のプロジェクトの円滑な進捗を促すために安全かつ安定的な投資環境を提供する政府の意思を表明した。安倍総理大臣は、政府開発援助(O D A)プロジェクト及び日本企業の投資促進を通じて、モザンビークにおけるインフラ開発、人材開発及び戦略的マスタープランの策定を支援するコミットメントを改めて表明した。

9. 両首脳は、日本及びモザンビーク双方の民間部門の代表者の参加を得て、官民対話が成功裡に行われたことに満足の意を表明した。

10. 両首脳は、自由、公正で開かれた市場を一層強化するというコミットメントを再確認し、両国間の貿易及び投資を促進するための努力を倍加することを決意した。両首脳は、「投資の相互の自由化、促進及び保護に関する日本国政府とモザンビーク共和国政府との間の協定」の効果的な実施を評価した。両首

脳は、これがサブサハラ・アフリカの国と日本との間で最初に発効した二国間投資協定であることを想起した。両首脳は、日本による投資及び日本とモザンビークの間の貿易を支援するマプトの日本貿易振興機構（JETRO）事務所の設置に期待を示した。

11. ニュシ大統領は2016年1月にマプトで開催された「質の高いインフラ会議」に感謝を表明した。両首脳は、力強く、持続可能でバランスのとれた成長を促進するため、日本の投資を通じてモザンビークにおける質の高いインフラ開発への大きな需要と潜在性を認識した。

12. 両首脳は、モザンビークにおける交通インフラの改善のための協力拡大の潜在性を認識した。両首脳は、マプト市、モザンビーク運輸通信省、日本国経済産業省及び日本国国土交通省との間のマプトの都市交通分野に関する協力覚書の署名を歓迎した。

13. 両首脳は、電力分野における両国間の継続的な協力の重要性を認識した。ニュシ大統領は、モザンビークにおける同分野の開発に対する日本の貢献に感謝し、マプトガス複合式火力発電所建設計画（第二期）、ナカラ緊急発電所建設計画、カイアーナカラ基幹送電線整備計画といった将来のプロジェクトに対する日本の関心を歓迎した。安倍総理大臣は、新たな円借款供与の前提として、モザンビークが債務持続可能性を回復することが非常に重要である旨強調した。

14. ニュシ大統領は、安倍総理大臣に対し、非開示債務問題を含むモザンビークの最近の経済状況を説明した。ニュシ大統領は、国際通貨基金（IMF）及びその他関連当事者と協力し、可能な限り早急にこの問題を解決するため、民間債権者と交渉するというモザンビークのコミットメントを再確認した。安倍総理大臣は、ニュシ大統領に対し、可能な限り早急にモザンビークの国際的信用を回復するため最大限努力するよう促した。

15. 安倍総理大臣は、技術協力を通じて経済財政改革に向けたモザンビークの取組を支援するとともに、燃料その他の必要な資材を無償資金協力により供与し、国際収支を支援する意思を表明した。

16. 両首脳は、両国間の協力の下で進展しているナカラ回廊経済開発戦略（PEDEC-NACALA）の重要性を認識した。安倍総理大臣は、ナカラ回廊開発への日本の民間部門の強い関心を強調し、国際協力銀行（JBIC）の関与を

得て、日本の民間部門がナカラ回廊鉄道及び港湾プロジェクトに参画することを発表した。ニュシ大統領は、南部アフリカへのゲートウェイであるナカラ港の能力及び効率の改善に対する、日本国政府の継続的な支援を称賛し、ナカラ回廊プロジェクトへの日本のプレゼンスと関与を称賛した。この文脈で、両首脳は、カーポデルガード州の橋梁建設向けの34億1,900万円の無償資金協力に関する公文の署名及び交換を歓迎した。

17. 両首脳は、モザンビークにおける農業開発の重要性を認識し、畜産分野等における農業研究及び技術移転に関する現行の協力を確認した。両首脳は、熱帯サバンナ農業開発プログラム（ProSAVANA）がモザンビークの農業開発及び同国の食料安全保障に直接貢献することを目的としており、それにより、全てのモザンビーク国民が裨益するものであることを再確認した。両首脳は、さらに、市民社会及び農村コミュニティの権利を保護し、持続可能な農業開発を通じて彼らの生活を向上させるために共に取り組むことを目指しつつ、事業の計画策定及び実施において市民社会及び農村コミュニティとの緊密な対話を継続するというコミットメントを再度表明した。

18. 両首脳は、青少年の人材育成及び雇用創出は最も重要であることを認識した。ニュシ大統領は、産業分野の職業技能、ビジネス教育並びに職業及び技術訓練において、日本が長きにわたり若いモザンビーク人専門家の訓練を支援してきたことに感謝の意を表明するとともに、これらがモザンビークの発展に肯定的な影響を与えたと述べた。安倍総理大臣は、青年海外協力隊（JOCV）の派遣、「スポーツ・フォー・トゥモロー」プログラムの実施、アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ（ABEイニシアティブ）等のプログラムを通じた職業訓練の実施により、日本は今後5年間で1,000人を越えるモザンビーク人の能力構築を促進すると発表した。安倍総理大臣はまた、日本がモザンビークの職業訓練センターの改修のための事業可能性調査を開始することも明らかにした。

19. 両首脳は、日本企業及び石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）が参加するモザンビークLNGプロジェクト等を通じ、成功裡に天然ガスが開発されることの重要性を再確認した。また、両首脳は、モザンビーク国営石油会社（ENH）、モザンビーク国家石油院（INP）及びJOGMECの間の石油・天然ガス資源分野における人材育成に係る協力覚書への署名を歓迎した。

20. 両首脳は、仙台防災枠組に沿った自然災害に対する強靱性の構築の重要性を強調し、この分野における技術協力を歓迎した。安倍総理大臣は、近年の干ばつ及びサイクロン・ディネオの被害を受けたモザンビーク国民にお見舞いの気持ちを表明した。ニュシ大統領は、安倍総理大臣及び日本国民に対し、国際協力機構（JICA）を通じたサイクロンの被害者に対する緊急援助物資の提供並びに保健、栄養、教育及びコミュニティ支援分野における救援と対応策のための約63万6,000米ドルの無償援助を含む支援に謝意を述べた。

21. 両首脳は、持続可能な都市開発・管理の重要性並びに3R（リデュース、リユース、リサイクル）及び廃棄物管理の向上等を通じて都市活動が及ぼす悪影響を軽減するために地域当局及びコミュニティと協働する必要性を認識した。両首脳は、2017年4月のマプト市における廃棄物管理についてのセミナー及び「アフリカのきれいな街プラットフォーム」設立のための準備会合の成功裡の開催に期待を示した。

22. 両首脳は、TICAD VIのナイロビ宣言で強調されているとおり、強靱な保健システム促進の重要性を再確認し、ナカラ市医療従事者養成学校建設計画を含む現行のプロジェクトの着実な実施へのコミットメントを改めて表明した。両首脳は、保健システムの強化は、誰ひとりとして取り残さないユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の達成及び公衆衛生上の緊急事態に対する備えの強化につながるとの認識を共有した。

23. 両首脳は、モザンビーク教育大学と鳴門教育大学との間の学術協力協定の署名を歓迎した。両首脳は、また、二国間の教育及び研究分野における一層の交流活性化に期待を表明した。

III グローバルな平和と安定のためのパートナーシップ

24. 両首脳はあらゆる形態のテロリズムを最も強い表現で非難した。両国間はテロとの戦い並びに暴力的過激主義及び過激化の根本原因に対する取組へのコミットメントを改めて表明した。ニュシ大統領は、アフリカにおける平和と安定の基礎作りに貢献するためにTICAD VIで発表された約5億米ドルの日本の施策を高く評価した。

25. 両首脳は、世界、特にアフリカ及びアジアにおける幅広い安全保障環境について意見を交わした。両首脳は、国際法の遵守は世界の平和と安定を維持

するための礎であることを強調した。安倍総理大臣は、ニュシ大統領に対し、「平和と安全法制」を含め、世界の平和、安定及び繁栄への日本の貢献を強化することを目指す、日本の国際協調主義に基づく「積極的平和主義」につき説明した。ニュシ大統領は、日本の新たな安全保障政策を歓迎し、日本の取組への評価を表明した。また、ニュシ大統領は、かかる政策を通じて日本がアフリカの紛争解決のため更に積極的に関与することへの期待を表明し、アフリカ大陸の永続的な平和、安全及び安定を追求する中で、国際社会による継続的かつ集団的なコミットメントが重要であることを再確認した。

26. 両首脳は、国際連合安全保障理事会の正当性、代表性及び実効性を向上させ、また、国連の信頼性を更に強化するため、常任理事国及び非常任理事国双方の拡大を含む国連安保理改革を迅速に進展させるべきであるとの認識を共有した。両首脳は、この観点から両国の協力を大幅に強化する決意を表明した。また、両首脳は、ニューヨークにおける政府間交渉の最近の進捗を土台に、更なる意思疎通や協議を通じたものを含む、国連安保理改革プロセスを更に前進させることの重要性を強調した。両首脳は、隔たる立場を橋渡しし安保理改革の全ての要素に包括的に取り組むため、関係グループ間の対話を継続することの重要性を認識した。

27. 両首脳は、能力向上支援を通じて海賊、違法漁業及びその他の違法な海上活動と闘うこと及び自由で開かれたインド太平洋地域を構築するためにアジアとアフリカとの間の海洋の連結性を強化することを含む、海洋安全保障及び海上安全に関する地域的及び国際的な協力を促進することの重要性を再確認した。両首脳は、海洋法に関する国際連合条約（UNCLOS）に反映された原則を含む普遍的に認められた国際法の諸原則に従い、ルールに基づく海洋秩序を維持することへのコミットメントを改めて表明した。両首脳は、航行及び上空飛行の自由、阻害されない通商、自制、非軍事化並びにUNCLOSの下で規定される海洋に関する紛争の平和的解決の重要性を強調した。安倍総理大臣は、東シナ海及び南シナ海における状況に関する問題につき日本の立場を説明した。ニュシ大統領は、モザンビークは海洋安全保障に関する日本の立場を尊重すると述べた。また、両首脳は、現状を変更し、緊張を高め得る、あらゆる一方的な行動に対し強い反対を表明した。

28. 安倍総理大臣は、ニュシ大統領に対し、朝鮮半島における緊張の高まり及び諸懸案、特に核、ミサイル、拉致といった課題を解決するための日本の取組について説明した。ニュシ大統領はこれらの課題の平和的解決を追求するた

めの安倍総理大臣の取組に対する支持を表明した。両首脳は、北朝鮮の核実験及び累次の弾道ミサイル発射を最も強い表現で非難し、決議第2321号を含む関連国連安保理決議を完全に履行することにより、地域の平和、安全及び安定を維持することの必要性を強調した。両首脳は、北朝鮮に対し、いかなる挑発行動も自制し、国連安保理決議やその他の国際的なコミットメントを完全に遵守するよう求めた。

29. 両首脳は、持続可能な開発のための2030アジェンダの実施、気候変動及び難民危機等、地球規模課題に対処するための協力を強化する必要性を認識した。両首脳は、核兵器のない世界を実現するためのコミットメントを再確認した。

30. 両首脳は、ジェンダー間の平等及び女性のエンパワーメントが重要であり、国際女性会議WAW!等の会議を通じた努力を含め、この分野での協力を強化する必要性を認識した。

31. 安倍総理大臣は、モザンビークにおける柔道設備の整備を含む、東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けた「スポーツ・フォー・トゥモロー」プログラムを通じた協力と交流を促進する意思を表明した。ニュシ大統領はこれを歓迎し、東京2020オリンピック・パラリンピックの成功を祈念した。

32. 最後に、ニュシ大統領は、大統領と一行に対する温かい接遇につき、安倍総理大臣及び日本国政府に謝意を表明した。

2017年3月15日、 東京